

四半期報告書

(第86期第3四半期)

自 平成22年10月1日
至 平成22年12月31日

東芝テック株式会社

(E01884)

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1 生産、受注及び販売の状況	4
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
第3 設備の状況	7
第4 提出会社の状況	8
1 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10
(4) ライツプランの内容	10
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(6) 大株主の状況	11
(7) 議決権の状況	11
2 株価の推移	11
3 役員の状況	12
第5 経理の状況	13
1 四半期連結財務諸表	14
(1) 四半期連結貸借対照表	14
(2) 四半期連結損益計算書	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	18
2 その他	33
第二部 提出会社の保証会社等の情報	34
 [四半期レビュー報告書]	 35

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第86期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
【会社名】	東芝テック株式会社
【英訳名】	TOSHIBA TEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 取締役社長 鈴木 護
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目17番2号
【電話番号】	03(6422)7000(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部次長 飯島 康弘
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田二丁目17番2号
【電話番号】	03(6422)7000(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部 業務・広報室長 村川 雅彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期 第3四半期連結 累計期間	第86期 第3四半期連結 累計期間	第85期 第3四半期連結 会計期間	第86期 第3四半期連結 会計期間	第85期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高（百万円）	265,883	269,357	84,615	84,555	364,578
経常利益（百万円）	4,141	7,860	2,222	2,346	7,236
四半期（当期）純利益（百万円）	1,765	6,002	1,764	2,238	4,144
純資産額（百万円）	—	—	141,008	137,579	142,692
総資産額（百万円）	—	—	283,661	279,871	289,518
1株当たり純資産額（円）	—	—	467.61	464.04	474.85
1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	6.41	21.85	6.41	8.16	15.06
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	6.41	21.83	6.40	8.15	15.05
自己資本比率（％）	—	—	45.3	45.5	45.1
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	18,223	17,647	—	—	28,059
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△6,764	△4,495	—	—	△8,119
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	2,816	△8,918	—	—	1,297
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	81,821	89,318	88,668
従業員数（人）	—	—	19,669	19,380	19,745

（注）1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	19,380
---------	--------

(注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)である。

2 臨時従業員については、その総数が従業員の100分の10未満であるため、記載を省略している。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	3,751
---------	-------

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)である。

2 臨時従業員については、その総数が従業員の100分の10未満であるため、記載を省略している。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を報告セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
システムソリューション	12,180	—
ドキュメントソリューション	27,560	—
海外POS&AIプリンタ	5,267	—
合計	45,008	—

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去している。
2 金額は、販売価格をもって表示し、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間におけるシステムソリューション事業のストアーオートメーション向け「個別ユーザー対応物件」分野の受注状況は、次のとおりであります。

なお、他の分野においては、当社と販売会社との間で行う需給予測を考慮した見込生産を主体としているため、記載を省略しております。

区分	受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
(システムソリューションシステム) 個別ユーザー対応物件	9,981	—	10,636	—

- (注) 金額は、販売価格をもって表示し、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を報告セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
システムソリューション	37,420	—
ドキュメントソリューション	37,507	—
海外POS&AIプリンタ	9,626	—
合計	84,555	—

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去している。
2 金額には、消費税等は含まれていない。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間の世界経済は、景気回復テンポが鈍化したしました。地域別に見ると、米国では雇用情勢の厳しさから本格的な景気回復には至らず、欧州では信用不安もあって景気は引き続き低迷し、アジアでは輸出の減少などから景気拡大ペースが鈍化したしました。一方、日本経済は、景気対策効果の剥落による個人消費の反動減や世界経済の減速・円高による輸出の低迷を主因に、景気は減速いたしました。

このような状況下におきまして、当社グループは「グループ総合力の発揮」により、トータルソリューションの提供、環境対応商品等の新商品の開発、新興国や今後成長の見込まれる領域への傾注による事業規模の拡大に努めるとともに、リソースの一層の効率化による収益力の向上に、鋭意努めてまいりました。

また、事業領域拡大の早期実現及びトータルソリューションプロバイダーとしての地位の確立を目指し、平成22年4月1日より、システムソリューション事業、ドキュメントソリューション事業、海外POS&AIプリンタ事業を中心とする事業運営体制の下で、社業の尚一層の発展に努めてまいりました。

売上高につきましては、為替によるマイナス影響はありましたが、前年同期比60百万円減の845億55百万円とほぼ前年同期並みとなりました。損益面につきましては、収益力強化などにより、営業利益は前年同期比39%増の28億81百万円、経常利益は前年同期比6%増の23億46百万円、四半期純利益は前年同期比27%増の22億38百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間の報告セグメントの状況は、次のとおりであります。

(システムソリューション事業)

国内市場向けPOSシステム、複合機、AIシステム及びその関連商品等を取り扱っているシステムソリューション事業は、流通小売業の設備投資抑制による需要の低迷が続く厳しい事業環境の中で、マーケットニーズにマッチした新商品の開発、主力・注力商品の拡販、エリア・マーケティングの推進、国内販売・サービス体制の効率化等による収益体質強化等に鋭意注力いたしました。

POSシステムは、量販店向けPOSシステムが堅調に推移したことなどから、売上は増加いたしました。

複合機は、フルカラー機は堅調に推移しましたが、モノクロ機が伸び悩んだことから、売上は減少いたしました。

AIシステムは、バーコードプリンタの販売価格下落はあったものの、消耗品が堅調に推移したことから、売上は増加いたしました。

この結果、システムソリューション事業の売上高は379億48百万円、営業利益は10億58百万円となりました。

(ドキュメントソリューション事業)

海外市場向け複合機及びインクジェットヘッド等を取り扱っているドキュメントソリューション事業は、円高や競合他社との価格競争激化が続く厳しい事業環境の中で、フルカラー中速・モノクロ高速複合機等の戦略的商品の拡販、新興国市場における拡販、経営効率の改善等に鋭意注力いたしました。

複合機は、中国等で伸長しましたが、為替の影響により北米及び欧州等で減少したことから、売上は減少いたしました。

その他の製品は、インクジェットヘッドが大幅に伸長したことから、売上は増加いたしました。

この結果、ドキュメントソリューション事業の売上高は394億81百万円、営業利益は9億80百万円となりました。

(海外POS&AIプリンタ事業)

海外市場向けPOSシステム、AIシステム及びプリンタ等を取り扱っている海外POS&AIプリンタ事業は、為替によるマイナス影響や競合他社との競争激化が続く厳しい事業環境の中で、新規事業領域・販路・顧客の開拓及びアライアンス戦略の推進による拡販、コスト競争力強化による収益性の改善等に鋭意注力いたしました。

POSシステム及びAIシステムは、為替の影響により欧州で減少しましたが、アジア等で伸長したことから、売上は前年同期並みで推移いたしました。

プリンタは、ODMが伸長したことから、売上は増加いたしました。

この結果、海外POS&AIプリンタ事業の売上高は99億61百万円、営業利益は8億42百万円となりました。

(注) ①AIシステムとは、ハード・ソフトを含む機器により、自動的にバーコード、ICタグなどのデータを取り込み、内容を識別・管理するシステムをいいます。

②ODMとは、顧客ブランド製品の設計・製造を行うことをいいます。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ96億47百万円減少し2,798億71百万円となりました。

これは主に、設備投資抑制やのれんの償却により固定資産が93億5百万円減少したことなどによります。

負債は、前連結会計年度末に比べ45億33百万円減少し1,422億92百万円となりました。これは、「短期借入金」が55億46百万円減少したことなどによります。

純資産は、51億12百万円減少し、1,375億79百万円となりました。これは、「四半期純利益」が60億2百万円増加しましたが、配当金の支払いで19億23百万円及び円高の影響により「為替換算調整勘定」で70億52百万円減少したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間のキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動による収入は、前年同期に比べ税金等調整前四半期純利益で2億3百万円増加したことなどから、20億82百万円の収入（前年同期は53億9百万円の収入）となりました。投資活動による支出は、設備投資の抑制等により△11億40百万円の支出（前年同期は△16億97百万円の支出）となり、これによりフリーキャッシュ・フローは9億41百万円（前年同期は36億12百万円）となりました。財務活動については、借入金の返済に努めたことなどから、△13億76百万円の支出（前年同期は40億12百万円の収入）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末の当社グループの資金（四半期連結キャッシュ・フロー計算書の「現金及び現金同等物」）残高は、第2四半期連結会計期間末と比べ12億74百万円減少の893億18百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における当社グループの研究開発費の総額は、55億71百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末において、重要な設備の新設、拡充、改修、除去、売却等の計画はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	288,145,704	288,145,704	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	288,145,704	288,145,704	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行している新株予約権は、次のとおりであります。

第1回株式報酬型新株予約権（平成20年6月26日取締役会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	62
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	62,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月2日 至 平成50年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 561 資本組入額 281
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、行使期間内で、かつ取締役及び執行役員 いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、 新株予約権の全数につき一括して行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認 を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

- (注) 1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割などを行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲内で付与株式数を調整する。
2. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
3. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合は、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する。
- ①合併(当社が消滅する場合に限る。)
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- ②吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- ③新設分割
新設分割により設立する株式会社

④株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤株式移転

株式移転により設立する株式会社

第2回株式報酬型新株予約権（平成21年6月25日取締役会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	151
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	151,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月1日 至 平成51年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 394 資本組入額 197
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、原則として、行使期間内で、かつ取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全数につき一括して行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割などを行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲内で付与株式数を調整する。

2. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

3. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合は、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する。

①合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

②吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

③新設分割

新設分割により設立する株式会社

④株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤株式移転

株式移転により設立する株式会社

第3回株式報酬型新株予約権（平成22年6月25日取締役会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	134
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	134,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成22年7月31日 至 平成52年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 307 資本組入額 154
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、原則として、行使期間内で、かつ取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全数につき一括して行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

- (注) 1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割などを行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲内で付与株式数を調整する。
2. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
3. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合は、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する。
- ①合併(当社が消滅する場合に限る。)
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- ②吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- ③新設分割
新設分割により設立する株式会社
- ④株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤株式移転
株式移転により設立する株式会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	—	288,145,704	—	39,970	—	49,183

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 13,948,000	—	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 272,524,000	272,524	同上
単元未満株式	普通株式 1,673,704	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	288,145,704	—	—
総株主の議決権	—	272,524	—

(注) (株)証券保管振替機構名義の株式1,000株は、「完全議決権株式(その他)」に1,000株(議決権1個)を含めている。

② 【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
東芝テック(株)	東京都品川区 東五反田二丁目17番2号	13,948,000	—	13,948,000	4.84
計	—	13,948,000	—	13,948,000	4.84

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は、13,974,815株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.85%)となっている。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	417	386	340	320	316	318	327	369	397
最低(円)	362	312	287	278	268	295	296	311	352

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部の市場相場に基づき表示した。

3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

【役職の変動】

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏 名	異動年月日
代表取締役	専務執行役員、社長補佐、財務統括責任者、経営企画担当、新制度対応推進部長、経理部長	代表取締役	専務執行役員、社長補佐、財務統括責任者、経営企画・J-SOX対応推進担当、経理部長	菊池 祥泰	平成22年8月1日
代表取締役	専務執行役員、社長補佐、財務統括責任者、経営企画担当、経営監査部長、新制度対応推進部長、経理部長	代表取締役	専務執行役員、社長補佐、財務統括責任者、経営企画担当、新制度対応推進部長、経理部長	菊池 祥泰	平成22年10月1日
代表取締役	専務執行役員、社長補佐、財務統括責任者、経営企画担当、新制度対応推進部長、経理部長	代表取締役	専務執行役員、社長補佐、財務統括責任者、経営企画担当、経営監査部長、新制度対応推進部長、経理部長	菊池 祥泰	平成22年11月1日
取締役	専務執行役員、社長補佐、ドキュメントソリューション事業本部長、同営業統括責任者	取締役	専務執行役員、社長補佐、ドキュメントソリューション事業本部長	牛山 和昭	平成22年7月1日
取締役	専務執行役員、社長補佐、ドキュメントソリューション事業本部長	取締役	専務執行役員、社長補佐、ドキュメントソリューション事業本部長、同営業統括責任者	牛山 和昭	平成22年7月16日
取締役	専務執行役員、社長補佐	取締役	専務執行役員、社長補佐、ドキュメントソリューション事業本部長	牛山 和昭	平成23年1月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,305	21,936
グループ預け金	67,013	66,732
受取手形及び売掛金	※4 49,721	55,985
商品及び製品	26,175	22,253
仕掛品	3,507	2,993
原材料及び貯蔵品	7,022	5,771
その他	20,822	21,372
貸倒引当金	△1,396	△1,533
流動資産合計	195,170	195,512
固定資産		
有形固定資産	※1 27,952	※1 31,149
無形固定資産		
のれん	18,667	23,813
その他	4,885	5,385
無形固定資産合計	23,552	29,198
投資その他の資産		
その他	33,255	33,723
貸倒引当金	△59	△67
投資その他の資産合計	33,196	33,657
固定資産合計	84,701	94,006
資産合計	279,871	289,518

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 46,606	43,845
短期借入金	9,677	15,223
未払法人税等	895	994
その他	46,138	47,795
流動負債合計	103,317	107,861
固定負債		
長期借入金	1	2
退職給付引当金	33,567	32,029
その他	5,405	6,931
固定負債合計	38,974	38,964
負債合計	142,292	146,825
純資産の部		
株主資本		
資本金	39,970	39,970
資本剰余金	52,987	52,987
利益剰余金	55,485	51,392
自己株式	△5,685	△5,423
株主資本合計	142,758	138,927
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	194	348
繰延ヘッジ損益	—	0
為替換算調整勘定	△15,724	△8,672
評価・換算差額等合計	△15,529	△8,323
新株予約権	135	103
少数株主持分	10,215	11,984
純資産合計	137,579	142,692
負債純資産合計	279,871	289,518

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	265,883	269,357
売上原価	139,716	142,118
売上総利益	126,167	127,239
販売費及び一般管理費	※1 120,090	※1 116,551
営業利益	6,076	10,688
営業外収益		
受取利息	358	345
受取配当金	25	30
投資有価証券売却益	—	4
その他	414	312
営業外収益合計	798	694
営業外費用		
支払利息	538	599
固定資産除売却損	101	160
為替差損	796	1,861
その他	1,295	899
営業外費用合計	2,732	3,521
経常利益	4,141	7,860
特別利益		
退職給付制度改定益	—	※4 155
特別利益合計	—	155
特別損失		
事業構造改革費用	※2 1,323	※2 374
特別損失合計	1,323	374
税金等調整前四半期純利益	2,818	7,641
法人税等	※3 1,690	※3 2,010
少数株主損益調整前四半期純利益	—	5,631
少数株主損失(△)	△637	△371
四半期純利益	1,765	6,002

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	84,615	84,555
売上原価	42,881	43,007
売上総利益	41,733	41,548
販売費及び一般管理費	※1 39,666	※1 38,667
営業利益	2,066	2,881
営業外収益		
受取利息	138	111
受取配当金	11	11
為替差益	307	—
デリバティブ評価益	—	113
その他	92	70
営業外収益合計	549	307
営業外費用		
支払利息	184	176
固定資産除売却損	22	43
為替差損	—	344
その他	185	277
営業外費用合計	393	842
経常利益	2,222	2,346
特別損失		
事業構造改革費用	※2 222	※2 142
特別損失合計	222	142
税金等調整前四半期純利益	2,000	2,203
法人税等	※3 428	※3 152
少数株主損益調整前四半期純利益	—	2,051
少数株主損失(△)	△193	△187
四半期純利益	1,764	2,238

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,818	7,641
減価償却費	12,882	10,033
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△190	21
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	2,171	1,623
受取利息及び受取配当金	△384	△376
支払利息	538	599
有形固定資産除売却損益 (△は益)	101	160
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△4
投資有価証券評価損益 (△は益)	0	4
退職給付制度改定損益 (△は益)	—	△155
事業構造改革費用	1,323	374
売上債権の増減額 (△は増加)	8,825	△166
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,730	△8,468
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,075	9,567
その他	△8,352	△1,362
小計	20,080	19,491
利息及び配当金の受取額	379	363
利息の支払額	△305	△595
特別退職金の支払額	△59	△91
法人税等の支払額	△2,942	△2,156
法人税等の還付額	1,070	635
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,223	17,647
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△6,016	△3,259
有形固定資産の売却による収入	249	163
無形固定資産の取得による支出	△745	△1,293
投資有価証券の取得による支出	△29	△52
投資有価証券の売却による収入	—	15
長期貸付けによる支出	△8	△20
長期貸付金の回収による収入	30	32
事業譲受による支出	△330	—
その他	84	△81
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,764	△4,495
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	4,496	△5,071
長期借入金の返済による支出	△0	△0
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△1,550	△1,645
自己株式の取得による支出	△51	△271
配当金の支払額	△7	△1,893
少数株主への配当金の支払額	△78	△41
その他	8	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,816	△8,918
現金及び現金同等物に係る換算差額	△986	△3,584
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	13,288	649
現金及び現金同等物の期首残高	68,532	88,668
現金及び現金同等物の四半期末残高	81,821	89,318

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結範囲の変更 第1四半期連結会計期間において、他の連結子会社との合併により、2社減少している。 (2) 変更後の連結子会社の数 70社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。 (2) 企業結合に関する会計基準等の適用 第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用している。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示している。
	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示している。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	一般債権の貸倒見積高の算定方法については、当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定している。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。 なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示している。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 96,061百万円</p> <p>2 偶発債務</p> <p style="padding-left: 20px;">従業員住宅ローン (銀行借入金等保証) 524百万円</p> <hr style="width: 50%; margin-left: 20px;"/> <p style="padding-left: 20px;">保証債務計 524百万円</p> <p>3 輸出為替手形(信用状なし) 割引高 348百万円</p> <p>※4 四半期連結会計期間末日満期手形</p> <p style="padding-left: 20px;">当第3四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。</p> <p style="padding-left: 20px;">なお、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれている。</p> <p style="padding-left: 20px;">受取手形 90百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">支払手形 59百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 100,629百万円</p> <p>2 偶発債務</p> <p style="padding-left: 20px;">従業員住宅ローン (銀行借入金等保証) 606百万円</p> <hr style="width: 50%; margin-left: 20px;"/> <p style="padding-left: 20px;">保証債務計 606百万円</p> <p>3 輸出為替手形(信用状なし) 割引高 389百万円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)																												
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">荷造発送費</td><td style="text-align: right;">4,374百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">1,256</td></tr> <tr><td>販売諸費</td><td style="text-align: right;">6,175</td></tr> <tr><td>給与・賞与等</td><td style="text-align: right;">61,855</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">4,126</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">3,318</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">11,158</td></tr> </table> <p>※2 特別損失に計上している事業構造改革費用は、主に国内外の販売拠点等の統廃合などによる費用である。</p> <p>※3 当第3四半期連結累計期間における税金費用は「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整額」を一括して表示している。</p>	荷造発送費	4,374百万円	広告宣伝費	1,256	販売諸費	6,175	給与・賞与等	61,855	退職給付費用	4,126	減価償却費	3,318	研究開発費	11,158	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">荷造発送費</td><td style="text-align: right;">4,720百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">965</td></tr> <tr><td>販売諸費</td><td style="text-align: right;">5,638</td></tr> <tr><td>給与・賞与等</td><td style="text-align: right;">60,936</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">3,121</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,264</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">12,062</td></tr> </table> <p>※2 特別損失に計上している事業構造改革費用は、主に国内外の販売拠点等の統廃合などによる費用である。</p> <p>※3 当第3四半期連結累計期間における税金費用は「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整額」を一括して表示している。</p> <p>※4 特別利益に計上している退職給付制度改定益は、一部の国内連結子会社における退職給付制度間の移行によるものである。</p>	荷造発送費	4,720百万円	広告宣伝費	965	販売諸費	5,638	給与・賞与等	60,936	退職給付費用	3,121	減価償却費	1,264	研究開発費	12,062
荷造発送費	4,374百万円																												
広告宣伝費	1,256																												
販売諸費	6,175																												
給与・賞与等	61,855																												
退職給付費用	4,126																												
減価償却費	3,318																												
研究開発費	11,158																												
荷造発送費	4,720百万円																												
広告宣伝費	965																												
販売諸費	5,638																												
給与・賞与等	60,936																												
退職給付費用	3,121																												
減価償却費	1,264																												
研究開発費	12,062																												

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)																												
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">荷造発送費</td><td style="text-align: right;">1,474百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">425</td></tr> <tr><td>販売諸費</td><td style="text-align: right;">2,047</td></tr> <tr><td>給与・賞与等</td><td style="text-align: right;">20,391</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">1,229</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,172</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">3,806</td></tr> </table> <p>※2 特別損失に計上している事業構造改革費用は、主に国内拠点の統廃合などによる費用である。</p> <p>※3 当第3四半期連結会計期間における税金費用は「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整額」を一括して表示している。</p>	荷造発送費	1,474百万円	広告宣伝費	425	販売諸費	2,047	給与・賞与等	20,391	退職給付費用	1,229	減価償却費	1,172	研究開発費	3,806	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">荷造発送費</td><td style="text-align: right;">1,526百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">312</td></tr> <tr><td>販売諸費</td><td style="text-align: right;">1,924</td></tr> <tr><td>給与・賞与等</td><td style="text-align: right;">20,735</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">526</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">457</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">4,001</td></tr> </table> <p>※2 特別損失に計上している事業構造改革費用は、主に在外拠点の統廃合などによる費用である。</p> <p>※3 当第3四半期連結会計期間における税金費用は「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整額」を一括して表示している。</p>	荷造発送費	1,526百万円	広告宣伝費	312	販売諸費	1,924	給与・賞与等	20,735	退職給付費用	526	減価償却費	457	研究開発費	4,001
荷造発送費	1,474百万円																												
広告宣伝費	425																												
販売諸費	2,047																												
給与・賞与等	20,391																												
退職給付費用	1,229																												
減価償却費	1,172																												
研究開発費	3,806																												
荷造発送費	1,526百万円																												
広告宣伝費	312																												
販売諸費	1,924																												
給与・賞与等	20,735																												
退職給付費用	526																												
減価償却費	457																												
研究開発費	4,001																												

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金 21,741百万円	現金及び預金 22,305百万円
グループ預け金 60,079	グループ預け金 67,013
現金及び現金同等物 81,821百万円	現金及び現金同等物 89,318百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 288,145千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 13,974千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 135百万円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年4月28日 取締役会	普通株式	1,375	利益剰余金	5	平成22年3月31日	平成22年6月1日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	548	利益剰余金	2	平成22年9月30日	平成22年12月1日

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当する事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当する事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間

	(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)					
	リテールソリューション (百万円)	ドキュメントシステム (百万円)	オートID・プリンタ (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	33,749	44,442	6,422	84,615	—	84,615
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	611	1,186	800	2,599	(2,599)	—
計	34,361	45,629	7,223	87,214	(2,599)	84,615
営業利益	476	1,497	92	2,066	—	2,066

前第3四半期連結累計期間

	(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)					
	リテールソリューション (百万円)	ドキュメントシステム (百万円)	オートID・プリンタ (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	109,836	135,095	20,951	265,883	—	265,883
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	1,907	3,627	2,580	8,115	(8,115)	—
計	111,743	138,723	23,532	273,999	(8,115)	265,883
営業利益	3,039	2,943	93	6,076	—	6,076

(注) 1 事業区分の方法については、内部管理上採用している区分によっている。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	売上区分	主要製品
リテールソリューション	POSシステム	量販店本部・店舗向けシステム、ショッピングセンター向けシステム、コンビニエンスストア向けシステム、百貨店向けシステム、専門店向けシステム、飲食店向けシステム、ビジネスソリューション
	電子レジスター	各種専門店及び一般小売店向けレジスター
	計量器	商業用電子料金はかり、電子計量値付ラベルプリンタ
	OA機器	事務用コンピュータ、パーソナルコンピュータ、電子黒板
	サプライ	関連消耗品
ドキュメントシステム	ドキュメントシステム機器	モノクロ複合機、フルカラー複合機、普通紙ファクシミリ、機器リモート管理システム、ドキュメントソリューション
	部品	実装基板、電源ユニット、金型
	インクジェットヘッド	産業用インクジェットヘッド
オートID・プリンタ	オートIDシステム	バーコードシステム、RFID対応プリンタ、RFID応用商品
	プリンタ等	プリンタ、特定顧客向け窓口端末機

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間

	(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)						
	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	41,554	15,525	20,225	7,309	84,615	—	84,615
(2)セグメント間の内部売 上高又は振替高	18,490	538	799	11,737	31,564	(31,564)	—
計	60,044	16,063	21,024	19,047	116,180	(31,564)	84,615
営業利益又は営業損失(△)	1,840	△584	309	1,205	2,771	(704)	2,066

前第3四半期連結累計期間

	(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)						
	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	135,534	49,971	58,957	21,419	265,883	—	265,883
(2)セグメント間の内部売 上高又は振替高	50,458	1,069	1,884	34,198	87,611	(87,611)	—
計	185,992	51,041	60,842	55,618	353,495	(87,611)	265,883
営業利益又は営業損失(△)	4,667	△1,749	1,591	3,215	7,724	(1,648)	6,076

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

(2) 日本以外の区分に属する主な国又は地域

- ① 米州……米国、カナダ、メキシコ、プエルトリコ、パナマ、ヴェネズエラ、ブラジル、チリ
- ② 欧州……イギリス、フランス、ドイツ、スペイン、スイス、ベルギー、イタリア、オランダ、スウェーデン、ノルウェー、デンマーク、フィンランド、ポーランド
- ③ アジア他…シンガポール、マレーシア、インドネシア、中国、オーストラリア、韓国

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間

	(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)			
	米州	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	17,779	21,785	7,927	47,492
II 連結売上高(百万円)				84,615
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	21.0	25.7	9.4	56.1

前第3四半期連結累計期間

	(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)			
	米州	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	57,966	63,155	23,196	144,319
II 連結売上高(百万円)				265,883
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	21.8	23.8	8.7	54.3

(注) 1 海外売上高は、提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

① 米州………米国、カナダ、メキシコ、プエルトリコ、パナマ、ヴェネズエラ、ブラジル、チリ

② 欧州………イギリス、フランス、ドイツ、スペイン、スイス、ベルギー、イタリア、オランダ、スウェーデン、ノルウェー、デンマーク、フィンランド、ポーランド

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用している。

なお、前連結会計年度において、報告セグメント情報における事業区分は「リテールソリューション事業」「ドキュメントシステム事業」「オートID・プリンタ事業」に区分していたが、第1四半期連結会計期間より「システムソリューション事業」「ドキュメントソリューション事業」「海外POS&AIプリンタ事業」の事業区分に変更した。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、事業領域拡大の早期実現及びトータルソリューションプロバイダーとしての地位の確立を目指して、マーケット別の事業運営体制の下で、各マーケットごとの包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。したがって、当社グループは、このマーケット別の事業運営体制の区分により、「システムソリューション事業」、「ドキュメントソリューション事業」及び「海外POS&AIプリンタ事業」の3つを報告セグメントとしている。

「システムソリューション事業」は国内市場向けPOSシステム、バーコードシステム、複合機及びそのソリューション関連商品の開発・製造・販売・保守サービス等を行っている。「ドキュメントソリューション事業」は、海外市場向け複合機及びそのソリューション関連商品の開発・製造・販売・保守サービス等を行っている。「海外POS&AIプリンタ事業」は、海外市場向けPOSシステム、バーコードシステム、プリンタ及びそのソリューション関連商品の開発・製造・販売・保守サービス等を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	システム ソリューション	ドキュメント ソリューション	海外POS& AIプリンタ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	121,901	116,098	31,357	269,357	—	269,357
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,881	6,438	797	9,117	(9,117)	—
計	123,783	122,537	32,154	278,475	(9,117)	269,357
セグメント利益	4,286	3,310	3,090	10,688	—	10,688

(注)1. セグメント間取引消去91億17百万円である。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致している。

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	システム ソリューション	ドキュメント ソリューション	海外POS& AIプリンタ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	37,420	37,507	9,626	84,555	—	84,555
セグメント間の内部 売上高又は振替高	528	1,973	334	2,835	(2,835)	—
計	37,948	39,481	9,961	87,391	(2,835)	84,555
セグメント利益	1,058	980	842	2,881	—	2,881

(注)1. セグメント間取引消去28億35百万円である。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致している。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	464.04円	1株当たり純資産額	474.85円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	6.41円	1株当たり四半期純利益金額	21.85円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	6.41円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	21.83円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	1,765	6,002
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,765	6,002
普通株式の期中平均株式数(千株)	275,210	274,664
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	164	294
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	6.41円	1株当たり四半期純利益金額	8.16円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	6.40円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	8.15円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	1,764	2,238
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,764	2,238
普通株式の期中平均株式数(千株)	275,195	274,189
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	234	345
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

(国際チャート株式会社株券等の公開買付け)

当社は、平成23年2月10日開催の取締役会において、株式会社大阪証券取引所の開設する市場であるJASDAQスタンダード市場(以下「JASDAQ」といいます。)に上場している国際チャート株式会社(以下「対象者」といいます。)の発行済普通株式(以下「対象者株式」といいます。)のうち、対象者の親会社である横河電機株式会社(以下「横河電機」といいます。)の保有する対象者株式の一部(3,240,000株、対象者が平成23年2月9日に提出した第52期第3四半期報告書に記載された平成22年12月31日現在の対象者の発行済株式総数(6,000,000株)に対する割合(以下「株式所有割合」といいます。):54.00%(小数点以下第三位を四捨五入。以下比率の計算において、特に別の取扱いを定めていない限り、同様に計算しております。))を取得し、対象者を連結子会社化することを主たる目的として、対象者株式に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を実施することを決議いたしました。

[買付け等の目的]

(1)本公開買付けの概要

本公開買付けにおいては、3,240,000株を買付予定数の下限として設定しておりますので、応募株券等の総数が3,240,000株に満たない場合には、応募株券等の全部の買付けを行いません。一方で、当社は横河電機との間で、平成23年2月10日付で公開買付応募契約(以下「本応募契約」といいます。)を締結しており、横河電機が保有する対象者株式3,240,000株を本公開買付けに応募することについて合意しております。また、本公開買付けにおける買付け等の価格(以下「買付価格」といいます。)330円は、対象者との協議、並びに本応募契約の相手方である横河電機との協議・交渉を経て決定した価格であり、買付価格での売却を希望する対象者の株主に対しても横河電機と同様に売却機会を確保する目的から、本公開買付けにおいては買付予定数の上限を設けておらず、応募株券等の総数が買付予定数の下限を上回った場合には、応募株券等の全部の買付け等を行います。もっとも、本公開買付けは、対象者株式全ての取得又は上場廃止を企図するものではありません。

なお、対象者によれば、対象者は平成23年2月10日開催の対象者の取締役会において、対象者取締役全員が出席し、その全員一致により、本公開買付けについては、対象者の成長と企業価値の向上に寄与するものとして賛同の意見を表明する旨の決議がされたとのことです。

(2)本公開買付けを実施する背景及び理由、その後の経営方針

①本公開買付けを実施する背景及び理由

当社は、昭和25年の創業以来、東芝グループの一員として、事務用機械器具及び電気機械器具の製造業を営んでおり、現在はPOSシステム、複合機・複写機、バーコードシステム等の開発、製造、販売、保守サービス事業を国内外において展開しております。また、当社は、バーコードシステム事業の一環として、バーコードやRFID(Radio Frequency Identification)による自動認識システム、バーコードプリンタ、流通・物流・金融等の業界向け各種プリンタ及びその周辺機器を提供しております。

一方、対象者は、昭和37年の創業以来、横河電機グループの一員として、機械器具向け専用紙等の紙加工業を営んでおり、現在は計測用記録紙、検針用紙、剥離機能のあるラベル紙等の開発、製造、販売事業を国内中心に展開しております。また、対象者は、当社のバーコードプリンタの販売代理店としても、事業活動を進めております。

対象者は、主力の計測用記録紙及び検針用紙については既に一定の国内シェアを獲得しておりますが、今後の事業拡大のためには、原点に立ち戻って紙加工事業に経営資源を集中するとともに、ラベル紙市場への深耕が不可欠となっております。

このような状況において、当社及び対象者は、これまでの提携関係を資本関係に発展させ、当社が有するバーコードプリンタ技術及びソリューション提案力と、対象者が有する紙加工技術との集結・融合を図り、強固な協業体制を構築することが、相互の企業価値の最大化を目指す上で最善の施策であるとの共通認識を持つに至りました。

以上の経緯を踏まえ、対象者及び横河電機との間で協議を重ねました結果、当社は、横河電機より対象者の株式を取得し、対象者を当社の連結子会社にするを主たる目的として、本公開買付けを実施することといたしました。

②本公開買付け実施後の経営方針

本公開買付け実施後は、当社及び対象者がそれぞれ培ってきた企業風土や独自の文化を生かしながら、両社間の提携関係をより強化し、協業を深めてまいります。具体的な協業の戦略としては、高付加価値ラベルの開発、販売面における相互の営業基盤の活用など両社のシナジー効果が早期に見込まれる領域での協業を早急に達成いたします。

本公開買付け後の対象者の経営体制については、平成23年6月に開催が予定されている対象者の第52回定時株主総会以後、当社から若干名の役員を派遣する予定です。また、後記「(3)公開買付者と対象者の株主との間における本公開買付けへの応募に係る重要な合意に関する事項」に記載のとおり、当社は、本応募契約において、横河電機との間で、本公開買付けの決済後、当面の間、横河電機が、対象者が本応募契約締結日に行っている態様と同様の態様で事業を継続できるよう、合理的な範囲で、対象者の事業を支援し、又は当社による支援に協力することを合意しております。

(3) 公開買付け者と対象者の株主との間における本公開買付けへの応募に係る重要な合意に関する事項

当社は、平成23年2月10日に、対象者の親会社である横河電機（3,423,300株、株式所有割合57.06%）との間で本応募契約を締結しており、本応募契約において、横河電機は、(i)本応募契約において当社が横河電機に対して表明及び保証する事項が、重要な点において真実かつ正確であること、(ii)本応募契約において当社が本公開買付けの開始までに履行又は遵守すべき重大な義務について、全て履行又は遵守していること、(iii)当社が、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）その他適用ある法令等に従い、本公開買付けの開始に必要な全ての手続をとっており、本公開買付けが本応募契約の規定に従って開始され、その後に撤回されていないことを前提条件として、横河電機が保有する対象者株式の一部（3,240,000株、株式所有割合54.00%）について本公開買付けに応募する旨を合意しております。なお、上記の前提条件が満たされない場合であっても、横河電機がその裁量により本公開買付けに応募することは妨げられません。

その他、本応募契約において、当社は横河電機との間で概ね以下の内容を合意しております。

①本公開買付けの決済日から1年間、横河電機が所有する対象者株式のうち、本公開買付けに応募しなかった183,300株（株式所有割合3.06%）について、継続して保有し、当社の事前の書面による承諾がない限り、第三者に対して譲渡その他の一切の処分（担保権の設定を含む。）を行わないこと（但し、株主としての議決権その他の権利の行使については、当社及び横河電機の間において何らの合意もするものではなく、それぞれ自己の完全な裁量に基づいて独立してこれを行行使する。）。

②本公開買付けが延長されるなどの事情により、当社が平成23年3月31日時点における対象者の株主として振替機関の振替口座簿に記録されていない場合には、横河電機は、平成23年6月に開催が予定されている対象者の第52回定時株主総会において、当社の指示に従って本公開買付けに応募した対象者株式に係る議決権を行使すること（当社の要請に従い、当社が指定する形式及び内容の議決権行使に関する委任状を、当社が別途指定する者に対して交付することも含む。）。

③本公開買付けの決済後、当面の間、横河電機は、対象者が本応募契約締結日において行っている態様と同様の態様で事業を継続できるよう、合理的な範囲で、対象者の事業を支援し、又は当社による支援に協力すること。

(4) 本公開買付け後の株券等を更に取得する予定の有無

当社は、横河電機が保有する対象者株式の一部を取得し、対象者を連結子会社化することを主たる目的として本公開買付けを実施し、その目的を達した場合には、現時点で、対象者株式の追加取得を行うことは予定しておりません。

(5) 上場廃止となる見込み及びその理由

対象者株式は現在JASDAQに上場しておりますが、本公開買付けは、対象者株式全ての取得又は上場廃止を企図するものではありません。もっとも、本公開買付けにおいては、買付価格での売却を希望する対象者の株主に対しても横河電機と同様に売却機会を確保する目的から、買付予定数の上限を設けていないため、本公開買付けにおける応募株券等が多数であった場合、以下のようなJASDAQの上場廃止基準に従い、対象者株式が所定の手続を経て上場廃止となる可能性があります。

・浮動株式数（上場株式数から、役員（取締役、会計参与、監査役、執行役）の持株数、上場株式数の10%以上を所有する株主の持株数（明らかに固定的所有ではないと認められる株式を除く。）及び自己株式数を控除した株式数。以下同じです。）が事業年度の末日において、500単位未満である場合において、1年以内に500単位以上とならないとき

・株主数が事業年度の末日において150人未満となった場合において、1年以内に150人以上とならないとき

・浮動株時価総額（浮動株式数に事業年度の末日における最終価格を乗じた数値）が事業年度の末日において、2億5千万円未満となった場合において、1年以内に2億5千万円以上とならないとき

万一、上場廃止基準に抵触した場合の対応方針につきましては、上場廃止基準に抵触する蓋然性が高まった段階で、慎重に検討する予定です。対象者株式が上場廃止となった場合には、対象者株式はJASDAQにおいて取引することができなくなり、売却することが困難になることが予想されます。

なお、浮動株式数及び浮動株時価総額による上場廃止基準については、平成25年4月1日以後最初に開始する事業年度より適用となります。

(6) 対象者の概要

名称	国際チャート株式会社
所在地	埼玉県桶川市赤堀1丁目30番地
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 勝部 泰弘
事業内容	計測事業・情報事業・ラベル関連事業
資本金	376百万円
設立年月日	昭和37年10月4日

[買付け等の期間]

(1) [届出当初の期間]

平成23年2月14日(月曜日)から平成23年3月14日(月曜日)まで(21営業日)

(2) [対象者の請求に基づく延長の可能性]

金融商品取引法第27条の10第3項の規定により、対象者から買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は30営業日、平成23年3月28日(月曜日)までとなります。

[買付け等の価格]

普通株式1株につき、330円

[買付予定の株券等の数]

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
3,240,000 株	3,240,000 株	— 株

(注1) 応募株券等の総数が買付予定数の下限(3,240,000株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合には、応募株券等の全部の買付けを行います。

(注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、当社が本公開買付けにより取得する対象者株式の最大数は、対象者が平成23年2月9日に提出した第52期第3四半期報告書に記載された平成22年12月31日現在の対象者の発行済株式総数(6,000,000株)から、上記四半期報告書に記載された平成22年12月31日現在の対象者の自己株式数(60株)を控除した5,999,940株です。

(注3) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手續に従い公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注4) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

[買付代金]

1,069百万円

(注) 買付代金には、買付予定数(3,240,000株)に1株当たりの買付価格(330円)を乗じた金額を記載しております。ただし、応募株券等の総数が買付予定数以上の場合には、応募株券等の全部の買付けを行いますので、最大買付数(5,999,940株)の全てを買付けた場合の買付代金は、1,980百万円になります。

[買付け等に要する資金]

自己資金

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成22年10月28日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当（中間配当）を行うことを決議した。

- | | |
|--------------------|------------|
| ①配当金の総額 | 548百万円 |
| ②1株当たりの金額 | 2円 |
| ③支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成22年12月1日 |

（注）平成22年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行った。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

東芝テック株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上村 純 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上原 仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南山 智昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東芝テック株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東芝テック株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

東芝テック株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上村 純 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上原 仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南山 智昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東芝テック株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東芝テック株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。